

物価高騰から市民生活を守ります！

市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市民生活を守るため、物価高騰対策事業を実施します。

事業総額：6億1,884万円

・住民税非課税世帯への7万円給付を12月中に開始します！ 4億6,882万円

令和5年度の住民税非課税世帯に対する7万円の給付を速やかに実施し、物価高騰により厳しい状況にある低所得世帯を支援します。

問合せ：共生社会推進課 048-456-5364

・令和6年度の小・中学校給食費の負担を軽減します！ 1億5,002万円

子育て世帯の物価高騰の負担軽減を図るため、「志木っ子学校給食応援事業」として、3つの支援策を実施します。

- ① 令和6年4月から6月までの給食費を無償化します。(1億872万円)
- ② 令和6年7月以降も令和7年3月まで給食費は値上げしません。(3,464万円)
- ③ 多子世帯における第3子以降の給食費を無償化します。(667万円)

問合せ：学校教育課 048-456-5366

※表示単位未満を四捨五入しています。

記者発表資料

令和5年12月11日

市長公室政策推進課

担当者／課長 松田 淳

電話番号／048-473-1114

志 木 市